

2025年(令和7年)

8/10

No. 1326

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報・情報G)

【ホームページアドレス】<https://www.totokyo.or.jp/>

標準的運賃で次の一手へ

東京都トラック協会(水野功会長)は、「標準的運賃」の届出をした会員事業者が収受の実現に向けて実践するため、「標準的運賃の活用状況に関するアンケート」を実施して、次の一手となる取り組みについて検討していく。物流の2024年問題へ向けた行動を促していく方針だ。

行動に向け実態調査実施

東ト協 東ト協物流政策委員会(三村偉一郎委員長)の下に設置している運賃・料金適正化検討小委員会(下川悟委員長)は、8月1日、東ト協総合会館で小委員会を開催し、標準的運賃の活用状況に関するアンケート調査の実施ス

ケジュール案について審議・了承。物流政策委員会の三村委員長、下川・中島秀治両副委員長が小委員メンバーを務めることから、委員会としてアンケートの実施を了承した。

2025年度Gマーク申請

全ト協

(新規・更新合計)を受理した(速報値)。東京都内の申請事業所数は364事業所で、前年度より183事業所少ない。このうち新規申請が60事業所、更新申請が304事業所となっている。

全日本トラック協会は、2025年度(令和7年度)の「貨物自動車運送事業安全性評価事業」について、Web申請システムによる申請受付(7月1〜14日)を行い、その結果、申請資格要件などをクリアした7504事業所の申請

7,504事業所の申請受理



このうち、新規申請は1314事業所で、前年度より159事業所増加した。更新申請のうち、初回申請1123件、2回目1315件、3回目1342件、4回目1326件、5回目1084件の合計6190事業所。今年度は「ゴールド優良事業所」を認定、公表する予定。

東京は364事業所



アンケート実施後、結果を取りまとめ、小委員メンバーへの報告を経て、正副会長会へ報告する。小委では、標準的運賃の取り組みのさらなる推進のため、届出後の荷主などとの交渉状況を把握し、会員事業者の賃金上昇などの状況のデータに基づいて、今後必要とされるサポートについて物流政策委員会が検討していくことを確認した。

さらに、標準的運賃の取り組みの深度化を進めるとともに、数年後とされる適正原価に対応するため、情報の収集や東ト協としての意見を集約していくことが必要と

9月からオンライン申請を開始

国土交通省 自動車運送事業関連手続き

国土交通省は、自動車運送事業に関する各種手続きについて、9月から先行運用を経て、オンラインによる申請受付を段階的に開始する。これにより、事業者は書面で提出していた自動車運送事業関連手続きの申請書や届出書を、パソコンからインターネットを通じて提出することが可能になる。

対象は、貨物運送事業法の一般貨物自動車運送事業の許可、事業計画の変更等の認可・届出、譲渡譲受・合併・分割・相続の認可、運輸開始前・運輸開始届、安全統括管理者の選任又は解任の届出、整備管理者の選任・変更・廃止の届出、事業実績報告書の提出、事故報告書の提出、運行管理者資格者証の交付・再交付、運送利用管理者の選任・解任の届出、各種点呼の実施・変更・終了の届出・報告など、書面で提出していた主要な申請・届出手続きとなる。新システムでのオンライン申請には、3種類(e-Gov、マイク

8月19日 オンライン申請関連説明会を開催

(e-Gov)の概要、利用準備方法、主な申請操作方法について説明する



標準的運賃の活用状況アンケート二次元コード

荷主企業に配慮求める

関東運輸局のトラック・物流Gメンと神奈川労働局荷主特別対策チームは7月29日、横浜市金沢区の鳥浜工業団地周辺で、合同パトロールを実施した。



トラック・物流Gメン 荷主特別対策チーム 合同パトロール

同日、神奈川運輸支局のトラック・物流Gメン、神奈川県、川島貨物

労働環境改善に向けて、荷主企業や元請事業者が配慮する重要性について理解を得るため、荷主企業などを訪問し、チラシを配布するとともに、各企業の担当者に説明した。なお、関東運輸局は8月7日、東京・神奈川に続き、埼玉県・埼玉労働局との合同パトロールを実施。越谷市の越谷流通団地・工業団地の荷主企業などに対して、同様に周知を図った。

自動車運送適正化事業実施機関(神奈川県トラック協会)のGメン調査員が同行し、①長時間の恒常的な荷待ち防止、②改善基準告示を配慮した発注(発注担当者向け)、③標準的運賃の理解・協力について周知した。

物流効率化法・事業法改正 関係政令を閣議決定

国交省

める政令
次の事項

【物効法】

○流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の一部の施行期日を令和8年4月1日とする。

来年4月1日施行

国土交通省は8月5日、令和6年5月に公布された「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」及び「貨物自動車運送事業法」の一部を改正する法律の一部の施行期日を令和8年4月1日とする。

・特定事業者(日本全体の貨物量の半分程度をカバーする大手荷主、倉庫業者、トラック事業者等)に対する中長期計画の作成や定期報告等を義務付け【物効法】
・特定事業者のうち荷主には、物流統括管理者

国交省 荷主への是正指導指針の制定案

国交省は8月1日、「貨物自動車運送事業法附則第1条の2に基づく荷主への是正指導指針」の制定案について、パブリックコメントを募集している。募集期間は8月31日まで。



行政指導指針では、①是正指導の対象／トラック・物流Gメンの是正指導の対象となる荷主の定義、違反原因行為の種別、違反原因行為の種別、及び考え方を規定、②是正指導の手続き、改善内容の確認／トラック・物流Gメンが是正指導を実施する際の判断基準及び手続き、是正指導を実施した際の改善内容の確認方法等を規定、③荷主パトロール等の実施／トラック・物流Gメンによる荷主パトロールや街頭活動に関する実施方法

等規定、④情報提供及び処理結果通知等／トラック・物流Gメン又はGメン調査員に対する情報の提供方法や情報の取り扱い、情報提供者への処理結果の通知制度等について規定——となっている。

国交省では、適正な取引を阻害する行為を是正するため、貨物自動車運送事業法に基づき、荷主企業・元請事業者への是正指導を実施してきた。しかしながら、依然として荷主などに起因する長時間の荷待ちや運賃・料金の不当な据え置きなどが十分に解消されていない状況にある。

7月に「トラックGメン」を創設し、Gメンの調査結果を荷主などへ働きかけ、要請などの是正指導に活用し、実効性を確保してきた。さらに、6年11月、物流全体の適正化を図る観点から「トラック・物流Gメン」に改組し、倉庫業者からの情報を収集するとともに、各都道府県トラック協会に

「Gメン調査員」を新たに設け、総勢360人規模への体制拡充を図り、情報収集機能を強化してきた。詳細は、e-Govのホームページ(HP)を参照。意見提出は、e-Govの入力フォーム、メール、郵送で受け付ける。東京都トラック協会HPにe-Gov該当ページへのリンクを掲載している。

・特定荷主等に対する命令に際し意見を聴く審議会を定める。

の選任を義務付けなど

・特定荷主等の指定、届出の受理、監督等に関する荷主事業所管大臣の権限を、地方支分部局の長に委任することとする。

・その他、関係政令においても条項ずれ改正等の必要の改正を行う。

なお、同政令は8月8日公布、8年4月1日施行となる。

「Gメン調査員」を新たに設け、総勢360人規模への体制拡充を図り、情報収集機能を強化してきた。

詳細は、e-Govのホームページ(HP)を参照。

意見提出は、e-Govの入力フォーム、メール、郵送で受け付ける。

東京都トラック協会HPにe-Gov該当ページへのリンクを掲載している。

調査はインターネットを用いたWeb調査で、回答期限は8月31日まで。左記の二次元コードからWebアンケートフォームで回答を入力する。

調査はインターネットを用いたWeb調査で、回答期限は8月31日まで。左記の二次元コードからWebアンケートフォームで回答を入力する。

調査はインターネットを用いたWeb調査で、回答期限は8月31日まで。左記の二次元コードからWebアンケートフォームで回答を入力する。

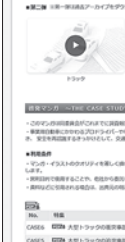
調査はインターネットを用いたWeb調査で、回答期限は8月31日まで。左記の二次元コードからWebアンケートフォームで回答を入力する。

調査はインターネットを用いたWeb調査で、回答期限は8月31日まで。左記の二次元コードからWebアンケートフォームで回答を入力する。

調査はインターネットを用いたWeb調査で、回答期限は8月31日まで。左記の二次元コードからWebアンケートフォームで回答を入力する。

パブコメ募集 8月31日まで

国交省は8月1日、「貨物自動車運送事業法附則第1条の2に基づく荷主への是正指導指針」の制定案について、パブリックコメントを募集している。募集期間は8月31日まで。



国交省は8月5日、事業用自動車事故調査委員会事務局の交通事故総合分析センター(I-TARDA)のHPで公開

DA)ホームページ(HP)の同委員会のページで、調査報告書を分かりやすくまとめた啓発コンテンツを公開した。コンテンツは、啓発動画第1弾と、啓発マンガ「THE CASE STUDY」その時ドライバーに何が起こったのか「CASE 1」6。

コンテンツは1月と3月に運送事業関係団体などに配布したもので、再配布の要望など大きな反響があったものをHPで公開している。トラック

違反原因行為の情報収集集中監視月間へ実態調査



違反原因行為の実態調査
二次元コード

東労局長に増田氏が就任



東京労働局長に、7月1日付で増田嗣郎氏(高齡・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター研究主幹)が就任した。

増田氏
歴任。

天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。



石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。



TOKYO GAS

企画部 NGV 事業グループ

〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20 Tel.03-5400-6774

http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/



2件目の会員一当死亡事故 事故防止対策徹底求める

東ト協

東京都トラック協会 した事業用大型貨物自動車が関与する第一当死亡事故が発生した。今年2件目で、2月27日以来の発生となる。「トラック事故速報」(警視庁の協力で発出)によると、8月4日、東大和市で発生

だが、その全てが会員一当関与で、同一件の増加となる(表参照)。令和6年中の死亡事故件数は29件で、3年連続で増加となり、会員関与が7件、会員一当関与が3件となっていた。

項目	死亡事故件数(8月5日現在)		
	総件数	うち会員関与	会員関与の一当
令和6年	18(29)	5(7)	1(3)
令和7年	10	2	2
増減数	-8	-3	1

※令和6年欄の事故件数は、令和7年の集計期間と前年同期間の件数であり、()内の数字は令和6年中の事故件数の累計

賛同・協賛のお願い



東ト協は、このほど、「トラックフェスタ TOKYO 2025」親子で体験「安全と環境」の開催に向けて、会員事業者からの協賛を呼びかけている。

今年のフェスタは9月14日、渋谷区・代々木公園で開催する。これに伴い、全会員に対して、水野功会長とフェスタ実行プロジェクトリーダー・森本勝也副会長の連名で要請文書を発出し、協賛への協力を求めている(本号に案内チラシ・協賛のシ・協賛の要請文書を掲載)。

▽問い合わせ先〓東ト協 業務部交通・環境G(03・3359・3618)

東京代表選手4人を決定

東ト協ドライバークンテスト検討小委員会はこのほど、全日本トラック協会主催の第57回「全国トラックドライバークンテスト」に出場する、東京都代表選手4人を決定した。

代表選手は4部門が永井崇生さん(西濃運輸 糸町支店・全流協)、高橋昭夫さん(11部門)が高橋昭夫さん(多摩運送 本社・多摩支部・女性)

協会 日誌

7月16〜31日

16日 トラックフェスタ TOKYO 2025 出展企業・団体説明会
▽同支部説明会▽青年部正副部長会議▽女性部正副部長会議▽同幹事会▽海上コンテナ専門部会役員会▽三組織連絡会▽同懇親会
18日 物流経営士課程自主企画の発表と講評▽

19日 高連安協通常総会▽同懇親会
20日 運行管理者試験事前講習会
23日 関東トラック協会海上コンテナ部会通常総会▽青年部幹事会
25日 引越専門部会正副部長会▽支部事務局事務局長会議
28日 タンクトラック専門部会通常総会▽物流経営士課程第25期修了認定会議・第26期カリキュラム検討会議
29日 鉄鋼専門部会安全環境委員会

日程 ボード

8月16〜31日

18日(月) 15時〓関東・甲信越重量部会正副部長会議(東ト総合会館) Web併用
20日(水) 九都県市合同防災訓練

22日(金) 15時〓紙・パルプ専門部会役員会(東ト総合会館)
29日(金) 九都県市合同防災訓練
30日(土) 東京都総合防災訓練

新 会 員

【台東支部】
◆関東販送株式会社〓台東区台東1-23-7
〓03・3834・4915
▽一般貨物運送(小型車1台、特殊車4台、利用運送)

【江戸川支部】
◆株式会社又一〓江東区有明4-7-9
〓03・6657・1064
▽一般貨物運送(小型車2台、被けん引車3台、けん引車11台)

◆株式会社レムコ〓江戸川区東葛西2-25-10
〓03・3686・5411
▽一般貨物運送(普通車2台、小型車3台)

◆フィット株式会社〓国立市青柳1-26-5
〓042・521・2785
▽一般貨物運送(普通車16台、小型車45台)

◆AIMホールディングス株式会社〓町田市本町田2985-13
〓042・722・0583
▽一般貨物運送(普通車5台、利用運送)

関運局長・東運支局長表彰受賞者を祝す

受賞を祝う会

東ト協ロジスティクス研究会(吉本商一本部長)は8月6日、港区の明治記念館で、「表彰受賞者を祝う会」を開催し、令和7年関東運輸局長表彰・東京運輸支局長表彰を受賞した各氏の栄誉を祝った。

関運局長表彰の受賞者は、佐藤克典(サトランス・千代田)、下川悟



ち、「ロジ研」では毎年受賞者をたたえ、仲間と喜ぶ場を設けている。受賞した皆様は、自社だけでなく、日頃業界のために頑張っており、ぜひ自慢をして、表彰の誇りを若手経営者に伝えてほしい」と述べた。

続いて、来賓を代表して関運局自動車交通部の皆川誠司次長、東運支局の織田陽一局長、竹内政司副会長が祝辞を述べ、鎮目隆雄副会長の発声で乾杯、歓談となった。

歓談中には、壇上で吉本本部長が各受賞者に記念品を手渡し、栄誉をたたえた。

歓談の後、青年部の佐藤文平本部長が閉会のあいさつを述べ、受賞を祝う会は終宴した。

インフルエンザ ワクチン接種も

東ト協は、トラック運転者などの健康(検診日両日あわせて先着50人)。

受診申し込み期間は9月2日まで(受診枠に空きがある場合、受付期間以降も受け付ける)。

受診申し込みは原則として表の通り、2日間合計で10の時間帯別に先着順で受け付ける。定員は時間帯別に各40人(⑥のみ20人)、各時間帯につき1事業者10人までとする。

申し込みは、東ト協ホームページから

10月18・19日実施
受付9月2日まで

◆健診開催日時◆

10月18日(土)	10月19日(日)
① 8時30分～9時30分	⑦ 8時30分～9時30分
② 9時30分～10時30分	⑧ 9時30分～10時30分
③ 10時30分～11時30分	⑨ 10時30分～11時30分
④ 11時30分～12時30分	⑩ 11時30分～12時30分
⑤ 14時30分～15時30分	
⑥ 15時30分～16時00分	

※申し込みは原則、時間帯別とし、①～⑩のいずれかの枠から選択。定員は各時間帯とも40人、⑥のみ20人。



事業者としての対策を

東ト協 新宿・中野・杉並支部

バーは酷暑の中、外や現場で働くことが多い。熱中症は命に関わる重大な案件で、年齢を問わず発生することから、本日の研修を各事業所に持ち帰り、環境改善に役立ててほしい」とあいさつ。

係者への周知が求められると説明。対象となるのは、「WBG T(暑さ指数)28℃以上、または気温31℃以上の環境下で連続1時間以上または1日4時間を超えて実施が見込まれる作業」となっているが、「普段から対策を実施しておくことに越したことはない」とアドバイスした。

最後に新宿支部の大島支部長が「熱中症対策とともに、健康起因事故の防止対策も重要であり、健康診断を受けるだけでなく、結果に基づいた対策・フォローが必要だ。事業の中でしっかりと取り組んでいただきたい」と閉会のあいさつを述べた。

熱中症テーマに合同研修会

東ト協世田谷支部(種子田清志支部長)は8月2・3日の2日間、第46回「せたがやふるさと区民まつり」に参加し、様々なプログラムの舞台となる4つのステージのうち、トラックステージとして車両を提供したほか、支部ブースを出展し、猛暑の中、多くの人たちが訪れた。

東ト協世田谷支部の馬事公苑会場には、トラックステージを設置するとともに、支部青年部のメンバーが中心となり支部ブースを出展。トラッククイズを実施し、参加者にはノベルティを配布するとともに、協会活動を紹介するパネルを展示し、緑ナンバートラックの役割などをアピールした。今年、トラックデビューは、2日間にわたってイローラの協力により、大型トラクタヘッドの運転席への乗車体験に長蛇の列が行われた。

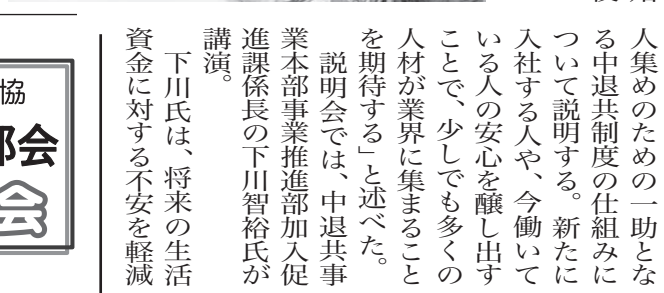
中退共制度の説明会

東ト協千代田支部(田中敏之支部長)と中央支部(澤幡淳支部長)と港支部(坂田生子支部長)は7月30日、中央区の銀座プロッサムで、「中退共(中小企業退職金共済)制度説明会」を開催し、開催に当たり、澤幡中央支部長があいさつした。

さつし、「物流の2024年問題が始まって、人手不足が今後続いていくことから、企業として様々な制度の活用が必要だ。今回は、人集めのための一助となる中退共制度の仕組みについて説明する。新たに入社する人や、今働いている人の安心を醸し出すことで、少しでも多くの人材が業界に集まることを期待する」と述べた。

説明会では、中退共事業本部事業推進部加入促進課係長の下川智裕氏が講演。

下川氏は、将来の生活資金に対する不安を軽減



人材の定着に活用を

し、長期的な勤務意欲を高める「退職後の安心感の提供」、勤続年数に応じた報酬があることで、離職率の低下につながる「人材の定着とモチベーションの向上」、導入が任意であり、従業員の将来を考えている会社として、採用活動でも有利に働く「企業イメージ・競争力の向上」――を挙げ、退職金制度の重要性を説明した。

また、国の助成を活用できるメリットに加え、短期間での退職は掛け捨てや掛け損となる場合があること、退職事由によって退職金額を変更できないこと、さらに懲戒解雇の場合でも退職金が従業員に支払われることなどについて説明した。

FMラジオ番組 聴取者メッセージ

東ト協は「TOKYO FM」のラジオ番組「交通情報」の番組提供を行うとともに、毎月1回、東ト協からのお知らせとプレゼントパブリシティを実施しており、同局ホームページを通じて、聴取者よりトラックドライバーや運送事業者に感謝や応援メッセージが多く寄せられている。

5月放送分へのメッセージで「ドライバーや事業者に多くの感謝とエール」

頃から感謝の気持ちを持たなければと思った瞬間でした」といった、生活や社会を支えているドライバーへの敬意と労いの言葉が多く届いている。

ほかには、「信号機の横断箇所を渡る際、トラックドライバーさんはライトで合図や手を振ってください」と、気持ちよく感謝の気持ちを持たなければならぬ瞬間だ」といった、ドライバーの安全運転を促す声も届いた。

関東。甲信越 重量部会

(7月9日、ホテル国際21 長野)

内宮部会長を再任 全ト協と連携し情報共有

令和6年度事業報告・収支決算と、7年度事業計画・収支予算について審議・承認した。

今年度事業計画では、全日本トラック協会タンク部会と連携の上、荷卸し時の相互立会いの問題など、タンクトラック輸送業界が直面している課題について、部会員間の情報共有や意見交換などを通じて、状況の改善を図る。

関東。甲信越 重量部会

(7月23日、東ト総合会館)

宮治部会長を再任 東京港の諸問題解決へ

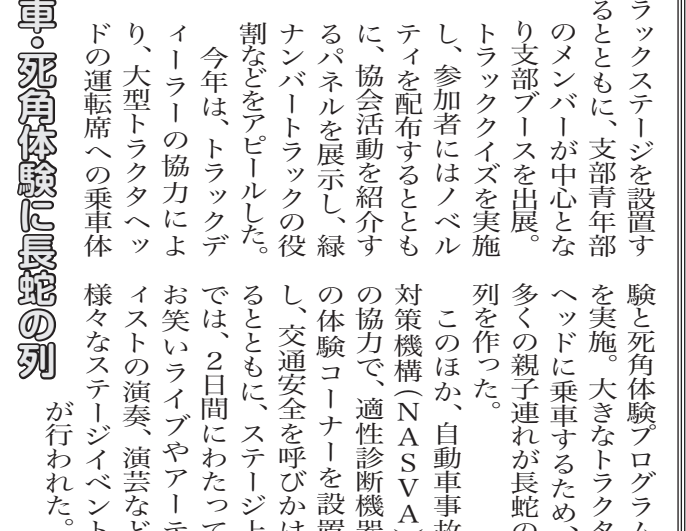
令和6年度事業報告・収支決算と、7年度事業計画・収支予算について審議・承認した。

今年度事業計画では、各コンテナターミナル・パンプールおよび周辺道路の長時間の荷待ち問題など、東京港における諸問題の解決に向けて、行政やターミナルオペレーターなど関係機関へ積極的に働きかけ、各種マスメディアも巻き込みながら、具体的な港湾物流対策を強く求めていく方針。

「区民まつり」に参加

東ト協世田谷支部(種子田清志支部長)は8月2・3日の2日間、第46回「せたがやふるさと区民まつり」に参加し、様々なプログラムの舞台となる4つのステージのうち、トラックステージとして車両を提供したほか、支部ブースを出展し、猛暑の中、多くの人たちが訪れた。

東ト協世田谷支部の馬事公苑会場には、トラックステージを設置するとともに、支部青年部のメンバーが中心となり支部ブースを出展。トラッククイズを実施し、参加者にはノベルティを配布するとともに、協会活動を紹介するパネルを展示し、緑ナンバートラックの役割などをアピールした。今年、トラックデビューは、2日間にわたってイローラの協力により、大型トラクタヘッドの運転席への乗車体験に長蛇の列が行われた。



東ト協 専門部会 総会

令和6年度事業報告・収支決算と、7年度事業計画・収支予算について審議・承認した。

今年度事業計画では、全日本トラック協会タンク部会と連携の上、荷卸し時の相互立会いの問題など、タンクトラック輸送業界が直面している課題について、部会員間の情報共有や意見交換などを通じて、状況の改善を図る。

関東。甲信越 重量部会

(7月9日、ホテル国際21 長野)

内宮部会長を再任 全ト協と連携し情報共有

令和6年度事業報告・収支決算と、7年度事業計画・収支予算について審議・承認した。

今年度事業計画では、全日本トラック協会タンク部会と連携の上、荷卸し時の相互立会いの問題など、タンクトラック輸送業界が直面している課題について、部会員間の情報共有や意見交換などを通じて、状況の改善を図る。

関東。甲信越 重量部会

(7月23日、東ト総合会館)

宮治部会長を再任 東京港の諸問題解決へ

令和6年度事業報告・収支決算と、7年度事業計画・収支予算について審議・承認した。

今年度事業計画では、各コンテナターミナル・パンプールおよび周辺道路の長時間の荷待ち問題など、東京港における諸問題の解決に向けて、行政やターミナルオペレーターなど関係機関へ積極的に働きかけ、各種マスメディアも巻き込みながら、具体的な港湾物流対策を強く求めていく方針。

関東。甲信越 重量部会

(7月9日、ホテル国際21 長野)

内宮部会長を再任 全ト協と連携し情報共有

令和6年度事業報告・収支決算と、7年度事業計画・収支予算について審議・承認した。

今年度事業計画では、全日本トラック協会タンク部会と連携の上、荷卸し時の相互立会いの問題など、タンクトラック輸送業界が直面している課題について、部会員間の情報共有や意見交換などを通じて、状況の改善を図る。

関東。甲信越 重量部会

(7月23日、東ト総合会館)

宮治部会長を再任 東京港の諸問題解決へ

令和6年度事業報告・収支決算と、7年度事業計画・収支予算について審議・承認した。

今年度事業計画では、各コンテナターミナル・パンプールおよび周辺道路の長時間の荷待ち問題など、東京港における諸問題の解決に向けて、行政やターミナルオペレーターなど関係機関へ積極的に働きかけ、各種マスメディアも巻き込みながら、具体的な港湾物流対策を強く求めていく方針。

関東。甲信越 重量部会

(7月9日、ホテル国際21 長野)

内宮部会長を再任 全ト協と連携し情報共有

令和6年度事業報告・収支決算と、7年度事業計画・収支予算について審議・承認した。

今年度事業計画では、全日本トラック協会タンク部会と連携の上、荷卸し時の相互立会いの問題など、タンクトラック輸送業界が直面している課題について、部会員間の情報共有や意見交換などを通じて、状況の改善を図る。

運転寿命を延ばすための 視野障害対策

運転寿命を延ばすための
視野障害対策

1

2

3

「信号機が消える！」

オリジナル
編集版
DVD 付属

関東交通共済協同組合

関交協
オリジナル
冊子

運転寿命を延ばすための 視野障害対策

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。

この度、視野障害が原因となる交通事故を防ぐため、事業者が取り組むべき内容をまとめた DVD 付冊子を制作しました。

国土交通省事業用自動車総合安全プラン 2025 の施策でも挙げられた取り組むべき課題「健康に起因する事故の増加への対応」に則した指導・教育にご活用ください。

関東交通共済協同組合

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで

TEL : 03-5337-1754

MAIL : ansui@kankokyo.or.jp

全ト協
8年度

トラック関係施策要望

全日本トラック協会は、令和8年度「トラック関係施策に関する要望事項」を取りまとめ、今後、来年度の税制改正や予算編成に向けて、政府・与党などに要望実現を働きかけていく方針。

要望事項は、都道府県トラック協会と連携しながら陳情・要望活動を進め、業界が直面する課題解決に向けた支援で、内容は次の通り（一部省略）。

▽税制改正関係
▽自動車関係諸税の簡素化・軽減等Ⅱ軽油引取税の暫定税率廃止、走行距離課税の導入反対、運輸事業振興助成交付金制度の継続など
▽特例措置の延長Ⅱ少額資産即時償却の延長、地方拠点強化税制の延長
▽その他税制に係る要望Ⅱトラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等に係る固定資産税の軽減措置の適用、自動車重量税の道路特定財源化、物流拠点の特例措置の適用

▽高速道路料金徴収期限の延長を踏まえた利便性向上策の推進
▽高速道路料金の引き下げⅡ料金水準の引き下げ（NEXCO3社、大口・多頻度割引を事実50%割引に拡充（同）、渋滞対策等に資する料金・割引制度の設定（同、首都高速、阪神高速、首都高速等における割引制度の拡充など
▽物流基盤の整備Ⅱ高速道路ネットワークの整備・充実（重要物流道路の指定、指定道路への集中投資／ダブル連結トラックや自動運転などの推進に資する実施環境整備の推進など）、休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充（高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充／中継物流拠点の全国展開による中継輸送の推進など）
▽その他施策の推進ⅡETC2・0によるサービスの充実など

▽「2030年度に向けた政府の中期計画」への対応に係る支援Ⅱ商慣行の見直しに向けた支援（適正運賃収受・価格転嫁に向けた支援／改正物流法の周知および荷主等における違反原因行為撲滅に向けた働きかけ等の推進）改正下請法に係る周知および取引環境の健全化に対する支援、物流の効率化に向けた支援（労働生産性の向上や労働環境改善に向けた支援／人材確保・人材育成に対する支援）
▽燃料価格高騰への支援

けた政府の中期計画への対応に係る支援Ⅱ商慣行の見直しに向けた支援（適正運賃収受・価格転嫁に向けた支援／改正物流法の周知および荷主等における違反原因行為撲滅に向けた働きかけ等の推進）改正下請法に係る周知および取引環境の健全化に対する支援、物流の効率化に向けた支援（労働生産性の向上や労働環境改善に向けた支援／人材確保・人材育成に対する支援）
▽燃料価格高騰への支援



総重量等の規制緩和）
▽施策要望Ⅱ貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しなど

国土交通省では、令和7年度「事故防止対策支援推進事業」（被害者保護増進等事業費補助金）として、運行管理の高度化に資する機器や、過労運転防止のための先進的な取り組みなどに対して補助を実施している。これに伴い、執行団体のTOPPANが7月31日から8年1月30日午後5時まで、補助申請の受付を行っている（運輸支局などでは受け付けていない）。「健康起因事故防止の取組に対する支援」の受付は、8月29日から別途開始する。

補助対象は、一般・特定貨物自動車運送事業者に該当する中小企業者、およびリース事業者。各

運行管理の高度化への支援
先進機器導入費などを補助

装置はいずれも今年4月1日以降に導入したものが対象。トラック事業者を対象とした補助内容は、次の通り。

◆運行管理の高度化支援（国交大臣が選定したものが対象）
▽補助率Ⅱ3分の1
▽対象装置／1台当たりの限度額
①デジタル式運行記録計／車載器3万円、事務所用機器10万円
②映像記録型／車載器1万円、事務所用機器3万円
③一体型／車載器4万円、事務所用機器13万円
④通信機能付き一体型／車載器10万円、事務所用機器13万円
▽1事業者当たりの上限額Ⅱ80万円（ただし、前記④を含めて購入した場合は上限額120万円）
◆過労運転防止のための先進的な取り組み支援
▽補助率Ⅱ2分の1
▽対象機器Ⅱ①ITを

活用した遠隔地における点呼機器（IT点呼機

器）、②遠隔点呼機器、③自動点呼機器、④運行中における運転者の疲労状態を測定する機器、⑤休息期間における運転者の睡眠状態などを測定する機器、⑥運行中の運行管理機器
▽1事業者当たりの上限額Ⅱ80万円
◆社内安全教育の実施支援（国交大臣が認定したコンサルティングメニューが対象）
▽補助率Ⅱコンサル活用経費の3分の1
▽1事業者当たりの上限額Ⅱ100万円
◆健康起因事故防止への取り組み支援（※8月29日午前10時より受付開始）
▽補助率Ⅱ2分の1
▽補助対象Ⅱ①睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査、脳MRI健診（頭部MRI・MRA検査）、頸動脈超音波検査（頸動脈エコー検査）、ABI検査四肢検査）、AB検査四肢検査）、胸部単純CT検査、腹部単純CT検査、腹部超音波検査（腹部エコー検査）に係る経費
②視野障害検査（視力・眼底・眼圧検査）に係る経費 ※健康保険適用外

厚生労働省と中央労働災害防止協会（中災防）により、令和7年度「全国労働衛生週間」が10月1日から7日まで実施される。同週間の実効を上げるため、9月1日から30日までを準備期間に設定し、各種取り組みを推進する。

各事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることを目的としたもの。今年度のスローガンは、「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて、ストレスチェックで健康職場」。同週間における実施事項は、事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視やスローガンなどの掲示、労働衛生に関する講習会の開催など。また、準備期間においては、過重労働による健康障害防止のための総合対策や、メンタルヘルス対策の推進、転倒・腰痛災害の予防対策など、日常の労働衛生活動の総点検を行う。

全ト協は、令和7年度「自家用燃料供給施設整備支援事業」を実施する。これに伴い、東ト協は会員事業者の申請受付を行う。申請受付期間は、8月1日から10月31日まで。助成対象は会員事業者および会員事業者を主軸とする協同組合、連合会。助成予算額は1億円。

▽助成要件Ⅱ1000以上の軽油を保管する専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の設置を伴う場合、1件当

設もしくは増設、または増設を伴う代替。4月1日から8年2月27日まで、市町村または消防組合などから危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払い

を完了するもの。
▽助成額Ⅱ軽油タンクの新設（設置1か所分のみ）／100万円、増設または増設を伴う代替／30万円（申請額が予算額を超過した場合、1件当

運行管理者試験テキスト

【貨物編】

過去の問題の解説と
実践模擬問題

【過去の問題 100問 + 模擬問題 30問】

定価 2,640円(税込)

令和7年版
(7月刊行)

自動車六法

定価 7,700円(税込)

株式会社 輸送文研社 (柏林書房)

TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295

向
動
ファイル

◇6月分◇

●参議院本会議、「貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案」及び「貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律案」が、賛成多数により可決・成立する（4日）
●関東運輸局・関東経済産業局、主婦連合会に対し、連名で文書「持続可能な物流の確保に向けた消費者の行動変容について」を发出し、会員に周知するよう協力依頼する（6日）
●政府「労働施策総合推進法」「男女雇用機会均等法」「女性活躍推進法」の一部改正を公布する。公布の日から起算して1年6月以内に政令で定める日（一部の規定は令和8年4月1日）に施行予定（11日）
●東京都トラック協会、令和7年度通常総会

を開催し、7年度収支予算などを審議・承認するとともに、役員（補充選任）について審議・承認する（16日）
●公正取引委員会、令和6年度の「荷主と物流事業者との取引に関する調査結果及び優越的地位の濫用事案の処理状況」を公表する（24日）
●全日本トラック協会、「標準的運賃 地図からの運賃計算システム（簡易版・詳細版）」の提供を、全ト協ホームページ上で開始する（24日）
●全ト協、令和7年度通常総会および第211回理事会を開催し、任期満了に伴う役員の改選を行い、新会長に寺岡洋一氏を選任する（26日）
●東京都トラック運送事業協同組合連合会、令和7年度・第46期通常総会を開催し、任期満了に伴う役員の改選を行い、7・8年度の理事・監事を決定する。続いて開催した理事会で椎名幸子会長（東京トラック事業協同組合）を再任する（27日）

協次
全取
自家用燃料供給
施設整備支援事業

トラック運送業 労働管理のポイント

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和(社会保険労務士)

労務トラブル発生件数 引き続き高水準で推移

令和7年6月25日に、令和6年度「個別労働紛争解決制度の施行状況」が厚生労働省から公表されました。今回は、個別労働関係紛争解決制度の内容と労務トラブルの発生状況、運送業における留意点について解説します。

(1)個別労働紛争解決制度とは

「個別労働紛争解決制度」とは、個々の労働者と会社との間の労働条件や職場環境などを巡るトラブルを未然に防止し、時間がかかり当事者の金銭的負担も大きくなる裁判などによらず労使間の紛争を早期に解決するための制度で、具体的には、次の3つの方法があります。

①「総合労働相談」

都道府県労働局、各労働基準監督署内、駅近隣の建物など全国379か所に、あらゆる労働問題に関する相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを設け、専門の相談員が対応するもの。

②「都道府県労働局長による助言・指導」

労働基準法違反や労働安全衛生法違反などに該当しない民事上の個別労働紛争について、都道府県労働局長が、紛争当事

内 容	件 数	前年度比
総合労働相談	120万1,881件	0.7%減
●法制度の問い合わせ	81万4,454件	2.4%減
●労働基準法等の違反の疑いがあるもの	20万7,619件	7.6%増
●民事上の個別労働関係紛争相談	26万7,755件	0.6%増
助言・指導申出	8,865件	5.9%増
あっせん申請	3,866件	4.9%増

民事上の個別労働紛争の内容別では、「いじめ・嫌がらせ(ハラスメント)」の件数が引き続き最多で、相談件数においては13年連続で最多となっており、企業にとって一層のハラスメント防止対策が、引き続き重要な課題になるものと考えられます。

また、民事上の個別労働紛争についての相談者を就労形態別にみると、正社員は39・8%、正社員以外とその他不明も含めて60・2%となっており、正社員以外の従業員が、会社の制度や慣行に疑問や不満を抱くことが多いためと認識することができま

す。令和5年4月から発生する例が増加しています。令和5年4月からは、中小企業においても、月間60時間を超える残業時間についての割増率が5割以上となっていることと、昨年4月の時間外労働の上限960時間・新改善基準告示の適用に伴

い、労働時間の短縮による残業の減少で、賃金額が減る可能性があることなどにより、さらにトラブルの増加が予想されます。労働時間の短縮に見合う賃金額の減少は、法的には問題ありませんが、働く立場からすると賃金額の減少は大きな不満要因となり、トラブルが生じるリスクが増大することになります。その対応のためには、①会社の実態に合致した就業規則の作成と雇入れ時の雇用契約書の締結、②法的

リスクがなく従業員の納得感が高い賃金制度の構築、③休憩と待機時間を明確に区分記録するなどが必要で

す。労務トラブルが発生すると、会社に大きな損失を発生させることとなる可能性も高く、事業の継続を危うくすることにもなりかねません。物流の2024年問題に確実に対応していくためにも、企業の最重要テーマとして労務管理への一層の取り組みを行うようにしてください。

また、民事上の個別労働紛争の内容別では、「いじめ・嫌がらせ(ハラスメント)」の件数が引き続き最多で、相談件数においては13年連続で最多となっており、企業にとって一層のハラスメント防止対策が、引き続き重要な課題になるものと考えられます。

また、民事上の個別労働紛争の内容別では、「いじめ・嫌がらせ(ハラスメント)」の件数が引き続き最多で、相談件数においては13年連続で最多となっており、企業にとって一層のハラスメント防止対策が、引き続き重要な課題になるものと考えられます。

総合労働相談件数は120万1881件で前年度に比べて0・7%減少したものの、17年連続で100万件、5年連続で120万件を超えている。都道府県労働局に設置されている紛争調整委員会(弁護士や大学教授など労働問題の専門家が紛争当事者の間に入って話し合いを促進することにより、紛争の解決を図る制度。あっせんについては、労働者側の申請が98・6%となつていますが、会社側から申請することも可能だ。

また、民事上の個別労働紛争についての相談者を就労形態別にみると、正社員は39・8%、正社員以外とその他不明も含めて60・2%となっており、正社員以外の従業員が、会社の制度や慣行に疑問や不満を抱くことが多いためと認識することができま

す。令和5年4月から発生する例が増加しています。令和5年4月からは、中小企業においても、月間60時間を超える残業時間についての割増率が5割以上となっていることと、昨年4月の時間外労働の上限960時間・新改善基準告示の適用に伴

い、労働時間の短縮による残業の減少で、賃金額が減る可能性があることなどにより、さらにトラブルの増加が予想されます。労働時間の短縮に見合う賃金額の減少は、法的には問題ありませんが、働く立場からすると賃金額の減少は大きな不満要因となり、トラブルが生じるリスクが増大することになります。その対応のためには、①会社の実態に合致した就業規則の作成と雇入れ時の雇用契約書の締結、②法的

リスクがなく従業員の納得感が高い賃金制度の構築、③休憩と待機時間を明確に区分記録するなどが必要で

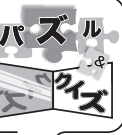
す。労務トラブルが発生すると、会社に大きな損失を発生させることとなる可能性も高く、事業の継続を危うくすることにもなりかねません。物流の2024年問題に確実に対応していくためにも、企業の最重要テーマとして労務管理への一層の取り組みを行うようにしてください。

また、民事上の個別労働紛争の内容別では、「いじめ・嫌がらせ(ハラスメント)」の件数が引き続き最多で、相談件数においては13年連続で最多となっており、企業にとって一層のハラスメント防止対策が、引き続き重要な課題になるものと考えられます。

また、民事上の個別労働紛争の内容別では、「いじめ・嫌がらせ(ハラスメント)」の件数が引き続き最多で、相談件数においては13年連続で最多となっており、企業にとって一層のハラスメント防止対策が、引き続き重要な課題になるものと考えられます。

シークワーズ

ルールに従ってリストにある言葉を盤面から探してください。全部探しても盤面に残る文字がいくつかあるので、それらを上から順に読んで出来る言葉は何でしょう？



by 牙戒 惟也

カトリセコウチミズ
キウチワシメダモキセ
ゴモユニマウユウミ
オリコブヨシウモイン
ドシースボヤドタセラ
オミルライビヒウムキ
オンズワターカナグマ
ボギツチホクワハツモ
ムネトコロテンリウフ

【解答】

リスト	
ウチミズ(打ち水)	ネツタイヤ(熱帯夜)
ウチワ(団扇)	ハナビ(花火)
ウミビラキ(海開き)	ビーチ
カキゴオリ(かき氷)	ヒマワリ(向日葵)
カトリセコウ(数取り線香)	ヒヤシチュウカ(冷やし中華)
キセイ(帰省)	フウリン(風鈴)
キモダメン(肝試し)	プール
クーラー	ホテル(堂)
スイカワリ(すいか割り)	ボンオドリ(盆踊り)
セミ(蟬)	マツリ(祭り)
センブウキ(扇風機)	ミズギ(水着)
ソウメン(素麺)	ムギワラボウシ(麦わら帽子)
トウモロコシ(玉蜀黍)	モウシヨ(猛暑)
トコロテン(心太)	ユウダチ(夕立)
ニユウドウグモ(入道雲)	ラムネ

- ・リストの言葉を、タテ・ヨコ・ナナメのいずれか一直線に探してください。下から上、右から左に探すこともあります。
- ・途中で曲がったり、他の文字を飛び越してはいけません。
- ・同じ文字を複数の言葉で使うことがあります。

【例題】		
ネ ツ キ コ ヌ カ タ ブ イ	→	ネ ツ キ コ ヌ カ タ ブ イ
リスト	イカ イヌ キツネ タコ タヌキ ネコ ブタ	

官製はがきに、①答え②あなたの郵便番号・住所③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆インターネットでのご応募も可能です。
<https://www.totokyo.or.jp/>
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ解答フォーム」へ。
●宛先(はがき応募の場合)
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
総務部広報・情報G「トラック時報」係
●締め切り
8月末日(正解は9月10日号に掲載)
★7月10日号「推理パズル」の正解は「カレーライス…800円、フランクフルト…300円」でした。

ポケット

労働安全衛生規則に



まちかど写真家 筑峯 総太

従業員を守るためにも形式だけではなく、実際の運用と教育体制が重要だ。

熱中症対策は企業の義務

本格的な夏が到来し、予想以上の連日の猛暑に体はダメージを受けている。今年は6月から暑さが前倒しとなり、体が慣れ切っていなかった。関東でも40℃に迫る暑さは、30℃を超えるという驚いていたひと昔前と比較すると、明らかにその暑さの度合いは異なり、温暖化による影響は否めない。

ここまで暑さが続くと、運輸事業で心配なのは、運転者や庫内作業に従事する方々の健康維持。この暑さで集中力が欠けて、事故への起因に影響を及ぼすことが懸念される。

トラック事業者には、運転者に対して飲料水や塩飴を無償配布する企業が増えてきた。こまめな水分・塩分補給の励行、十分な換気・空調の使用、作業時間の適度な休息時間の確保など、職場環境の改善を講じることも「安全配慮義務」とみなされる。

また、まだ暑さは続く。従業員を守るためにも形式だけではなく、実際の運用と教育体制が重要だ。



より、今年6月から企業には職場における熱中症対策が「法律上の義務」として明確に課された。作業者が熱中症の自覚症状を訴えた場合や、他の作業者の異変を認知した場合に、速やかに上司や責任者へ報告できる体制を作ることが義務とされている。

熱中症による死亡者の多くは、初期段階での対応で助かっていたケースが多いという。しかし、果たして患者を目の当たりにして、適切な対処ができるのかどうか不安がある。熱中症が疑われる場合の対処手順(避難方法や救急対応手順など)を文書化し、関わるすべての関係者に定期的な教育などを徹底する必要がある。

目次

8月になると思いが、7年前に観た『リメンバー・ミー』というアニメーション映画である。メキシコのお盆を舞台に家族の絆と音楽を取り戻すという物語。◆映画で描かれている「死者の日」はユネスコの無形文化遺産に登録されており、ラテンアメリカ諸国(特にメキシコ)の祝日の一つ。死者を偲び、死者に感謝し、生きる喜びを分かち合うもの。骸骨の仮装などで知る方も多いのではないかと10月31日から11月2日、「死者の国」から「生者の国」に故人の魂が戻ってくると思われている。日本では8月13、16日(東京など関東圏の一部では7月)がお盆で、先祖の魂が里帰りするとされている。国は違えど想いは同じ◆映画では「生者の世界で覚えていてくれる人が誰もいなくなると、死者の国から消えてしまうんだ」「忘れられた時、人は本当に死ぬ」など、数々の衝撃的な言葉が主人公に突きつけられていく◆忘れ去られることが、どれほど寂しく残酷なことか。すでに両親は他界。2年ぶりになるが、今年はお家の墓参りに行くつもりだ。「忘れていないよ」の想いを携えて。